

令和元年台風第19号により被災された方へのお知らせ

運転免許証の有効期間が令和2年3月31日まで延長されます。

氏名	日本花子		昭和50年 9月 10日生
住所	熊本県〇〇市△△町□□		
交付	平成26年 9月10日 12345		
免許の条件等		令和元年10月10日まで有効	
優良		運転免許証	
番号	第 123456789000 号		
二小種	平成05年07月01日	種類	大型 中型 普通 大自 普通 小自
他	平成07年08月10日	原付	大型 中型 普通 小自
二種	平成14年09月20日	特	大型 中型 普通 小自

〇〇〇〇〇
公安委員会

有効期間の末日(左の場合、令和元年10月10日)が、

令和元年10月10日から令和2年3月30日までの方

については、令和2年3月31日まで運転することができます。

(令和2年3月31日までに更新手続きをしてください。)

対象となる方

石川県内では、対象の市町はありません。

以下の市区町村に住所がある方が対象となります。(14都県390市区町村)

【岩手県】6市、5町、3村 【宮城県】14市、20町、1村 【福島県】13市、30町、12村 【茨城県】24市、6町 【栃木県】13市、8町

【群馬県】12市、13町、5村 【埼玉県】29市、18町、1村 【千葉県】25市、15町、1村 【東京都】7区、17市、4町、1村

【神奈川県】11市、7町、1村 【新潟県】3市 【山梨県】10市、6町、4村 【長野県】16市、13町、14村 【静岡県】1市、1町

(対象区域の確認は下記のリンクを参照してください。)

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

- ※ 対象となる市区町村は、今回の災害に際し災害救助法が適用された区域であり、上記の市区町村は令和元年10月19日時点のものです。
- ※ 令和2年3月31日直前は、更新手続きのため、窓口が混雑することが予想されますのでご注意ください。
- ※ 運転免許証の更新以外の手続きについても、同様の措置がとられています。
- ※ 最新の情報、他県内で対象となる市町村、延長措置がとられるその他の手続きなど、詳しくは、最寄りの警察署又は免許センターにお問い合わせください。